令和８年11月４日
島根県総務部管財課庁舎管理係
石田、中谷
TEL:0852-22-5046
Mail:chousyakanri@pref.shimane..lg.jp

令和８年度 県庁火災・地震総合訓練について

１　根　拠

島根県庁舎消防計画第36条に基づき、年１回実施する

２　日　時

令和８年11月９日(月)　10時10分頃～12時00分頃(小雨決行)

３　場　所

島根県庁舎(本庁舎、分庁舎、第二分庁舎、第三分庁舎、東庁舎及び南庁舎)

・分庁舎は地震訓練及び火災訓練の実施

・分庁舎以外は地震訓練(シェイクアウト訓練、情報収集・伝達訓練)のみ

４　目　的

火災等の発生時、消防署が到着するまでの間、職員が迅速かつ的確に所定の行動ができるようにする

５　想　定

松江市で震度６強の地震が発生、その後分庁舎２階給湯室から出火した

６　内　容

（１）　シェイクアウト訓練

地震による揺れから、自分の身を守る行動をとる

（２）　情報収集・伝達訓練

地震後の執務室内の被害状況を、自衛消防本部へ伝達する

（３）　通報訓練

実際に119番通報する

（４）　初期消火訓練

消火栓、消火器を使用した初期消火を行う(消火体勢を維持する)

（５）　避難誘導訓練

避難経路に従い、職員を屋外の避難集合場所に避難誘導する

※　訓練終了後、消火器操作講習会及びけむりハウスによるけむり体験

７　その他

この訓練を機会に、各所属で地震発生時の初動対応、近くの消火器と屋内消火栓の設置場所、避難経路、非常持ち出し袋の保管場所等を再確認してください。